

平成26年度 第4回藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2015年（平成27年）2月12日（木）
午後2時00分から

会 場：藤沢市保健所 3階研修室

1 開 会

2 議 題 〈公開議題〉

(1) 平成26年度介護保険事業の実施状況及び平成26年度地域包括支援センター活動報告について

- ・事務局から【資料1】、【資料2】について説明。
- ・委 員：定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、必要量と実際の利用者数との間にかなり乖離があるがなぜか。また、現場の感覚はどうか。
- ・事務局：必要量は第5期計画で位置づけていた数値であり、整備が予定よりも後ろにずれ込んだことで実利用者数との開きが生じた。次期計画では見直した数値となる。
- ・委 員：現場の感覚としては在宅介護を考える上で力を入れていくべきサービスだが、人材確保の点など事業者にとって開設のハードルは高い。事業者では職員教育が、保険者では実地指導がそれぞれ重要である。
- ・委 員：新しいサービスなので担い手がなかなか手が上がらない。家族の側にも、夜中に家に人が入ってくるイメージで抵抗がある人もいる。今後も周知が必要。

- ・ 委 員：居宅療養管理指導について、職種ごとの内訳を知りたいがデータはあるか？ また、伸びているのはどの職種か？ 栄養士が訪問しているケースはあまり聞かないが、そのようなケースはあるか？ 「多職種連携」「医療と介護の連携」の観点から、連携をスムーズにしていくために知りたい。
- ・ 事務局：全体件数の増加は「医療と介護の連携」を進める中でこれまで以上にサービスに目が向けられるようになってきたためと考える。職種については次回までに分析する。
栄養士が入れる事業所はあるか？ という事業所からの問い合わせはあるが、そのような実際のケースは聞いたことがなく、おそらく実施している事業所は市内でもごくわずかである。詳細については次回までにまとめる。
- ・ 委 員：医師からは「薬剤師に訪問してほしいがどこの薬局が対応しているかわからない」という声があり、薬剤師会で薬局リストを作って配布している。
- ・ 委 員：資料では介護と予防を分けてグラフにしているが、たとえば病気の予防と改善のように、予防を行ったことで何らかの結果が後でグラフに表われるようなデータの連動はあるか？
- ・ 事務局：必ずしも予防の表と介護の表が連動しているわけではない。
介護の場合は「おかれている身体的な状況を改善もしくは維持する」ことが本質であり、早急に改善するという性質のものではないので、病気の予防とは少し異なる。
- ・ 委 員：非常に重要な着眼点と思う。和光市の地域ケア会議では、ケアマネジメントの点検とフィードバックに力を入れていて、80,90 歳代や要介護 4,5 の方も改善しているという事例がある。
介護保険は社会保障なので、データを活用して費用対効果を考えるべきである。
- ・ 委 員：ヘルパーの立場では少し違う意見である。
よい着眼点だが、身体状況を数字で介護度として表すこと自体に無理があり、効果がどれだけ上がったかを数値には表われにくい

と考えている。その中で重要なのは、少しでも今の良い状態を維持していくことであり、そのための計画を立て、実践をし、振り返りを繰り返していくことである。

- ・ 委員：今回の資料の数値は、それぞれの介護度の人たちの利用実績に過ぎないので、この数値から今の話を読むのは無理だと思う。和光市の事例では、利用者がどういう経過を辿っているか個々のケースの追跡をしているのだろう。横断的なデータの収集・解析・活用をしてほしい。そのために行政でデータを管理するというやり方などは一つの方向性とは思う。
- ・ 委員：個別ケースについては難しい部分もあるだろうが、限られた財源の中で費用対効果を高めるためにも、数値化・見える化をして説得力のある数字を示す必要がある。
- ・ 委員：福祉用具貸与について、今後の見込みはどうなっているか？また、軽度者に対する福祉用具貸与の扱いは今後どうなるのか？
- ・ 委員：用具利用の申請について、現場と申請審査の乖離を感じている。自立支援のための用具利用であっても、「用具利用の条件に該当しない」として福祉用具貸与が使えない場合がある。
- ・ 委員：電動ベッド・車椅子は以前よりも減っているが、徘徊感知器やスロープ等増えていくものもある。報酬改定で複数の用具のレンタル時に利用価格の減額が生じるようになると、今後はどんどん伸びるわけではなくると予想。
- ・ 委員：ケアマネの立場からの意見として、福祉用具の利用だけで生活するケースや、用具を活用しながら他の支援も受けるケースなどさまざまだが、なんとなく便利だからと使うのではなく、必要な機能を選んで使い、効果の測定・評価をする仕組みが大変だが重要と感じる。
- ・ 事務局：軽度者レンタルという制度自体は今後も変わらないと考える。在宅生活を支えていく上で用具レンタルの需要が若干ではあるが

増えていくと予想。

また、住宅改修の見通しとしては、既存の住宅のうちバリアフリー構造で作られた住宅の割合が増えているので少し落ち着くものの、全体としては増えると思込んでいる。

- ・ 委員：認知症対応型通所介護について、中止や廃止した事業所もあるが今後どうなっていくのか？
- ・ 事務局：現在は通常のデイサービスは県が指定権者だが、平成 28 年 4 月からの制度改正で、定員 18 名以下のものは地域密着型通所介護として指定が市町村に移り、大型デイ（県指定）・地域密着型デイ（市指定）・認知デイの三種類が併存することになる。
認知デイ事業所の中止や廃止については、認知症だからといってデイ事業所が受け入れできないということはなく区割りが曖昧になっている現状の中で、通常デイと併設していた認知デイ事業所が通常デイに吸収・一本化する流れがあった。
利用料が通常デイよりも割高・定員が 12 名以下という規定もあり、今後も厳しい状態が続いていくと考える。
- ・ 委員：認知デイはやはり単価が高い。認知症受入れ可能で質が高い一般デイを利用し、単価を抑えて回数を増やすという選択をしている人もいる。
- ・ 委員：通常の認知症に関しては、認知デイや他の事業所でもケアできていると思う。これからは若年性認知症の方に関して、就労支援等も含めて孤立しないような対応を検討する時期にきていると思うがどうか？ 若い人がハードルが高くなく参加できるようなかたちで考えてほしい。
- ・ 事務局：表面的には出てこないがニーズはあり、若年性認知症に対応できる事業所は必要。単価が高いのも事実であるが、真摯に検討したい。
認知症カフェの取り組みも含め、色々な方に協力を頂きながら進めていきたい。

(2) 予防給付に係るマネジメント業務の委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

- ・事務局から【資料3】について説明。
 - ・現在までに承認を受けた事業所及び承認後の稼働事業所状況一覧
 - ・指定介護予防支援事業者が指定介護予防支援業務を委託できる指定居宅介護支援事業所の承認について
 - ・現在までの承認事業所数
 - ・今回の承認について
 - (市内 指定居宅介護支援事業所数 2事業所)
 - (県内市外 指定居宅介護支援事業所数 2事業所)
 - (県外 指定居宅介護支援事業所数 1事業所)
- 承認の対象となる5事業所が「遵守すべき事項を満たし、予防給付に係るマネジメント業務を委託することに付き支障がない旨を説明。
- ・委員一同：承認する。

(3) 藤沢市高齢者保健福祉計画（藤沢市介護保険事業計画）の策定について

- ・事務局から【資料4】について説明。
- ・委員：地域包括支援センター・介護保険運営協議会・地域ケア会議は今後それぞれどのような関係になるのか？
- ・事務局：介護保険運営協議会は地域包括支援センターの協議会も兼ねている。今後、地域包括ケアシステムを構築していくに当たり、地域包括支援センターについて委員からの意見を活用して質の向上等をはかっていきたい。
- ・事務局：13地区の各地域包括支援センターが中心となった小地域ケア会議では、地域住民にも参加いただいて地域の課題等について検討しており、今後も継続する。
市内を4ブロックに分けてのブロック会議については、専門的な方の出席も頂いて行っているが、今後は地域包括ケアシステムの

構築に向けた形で再編を考えている。
再編後の会議であがった課題等を介護保険運営協議会でも報告させていただきたい。

(4) その他

- ・平成27年2月議会に上程する条例議案について
 - ・平成27年度介護報酬改定について
 - ・介護人材育成支援事業について
-
- ・委員：介護人材育成支援事業に関して、質の高い職員をどういうものにとらえているか？
 - ・事務局：個々人に応じた的確なサービスを提供できる職員・親身になって考えることができる職員を考えている。資格があればいいというわけではない。
 - ・委員：職員を育てる研修を考えてもらえるということによいか？
 - ・事務局：各種連絡会等を通じて事業所とともに考えていきたい。
 - ・委員：小規模多機能型居宅介護事業所の整備について、質の確保を基準に盛り込むはずでは？
 - ・事務局：条例ではなく募集要綱に盛り込むことになる。
 - ・委員：介護保険運営協議会、地域ケア会議、地域包括支援センターはそれぞれ大切と思う。事務局としては介護保険制度の適正化に資する運協に何を期待しているか？
 - ・事務局：委員の方々の意見交換・情報交換・提案について、内容をそれぞれ現場や他に所属する委員会等に持ち帰っていただきたい。
 - ・委員：たとえばグループディスカッション形式で行うなど運営協議会の進め方を工夫し、意見が出やすいようにしてほしい。

- ・委員：資料の形式がわかりづらい。半年や1年分の細かいデータよりも、おおまかに5年・10年くらいのスパンでグラフ形式で見たい。流れを捉えるようなデータ提示だと直感的にわかりやすい。
- ・事務局：検討していきたい。
- ・委員：長く委員を続ける中で、以前よりはデータの出し方が良くなってきていると思う。3年間の任期の1回目には、運協で何をするのかを共有するためにブレインストーミングのようなことをやってほしい。
- ・委員：地域包括支援センターの協議会を兼ねているのであれば、地区ごとにどんなニーズがあるか・医療介護連携の事例等、包括がしていることがもっと見えやすくなるといい。
- ・委員：地域ケアシステム構築に当たって地域包括支援センターは非常に重要な立ち位置にあると思う。
その中で、若年性認知症の方や若くして何らかの理由で地域に戻れなくなった方へのフォローとして、地域とつなぎ直すリンクワーカー的な役割が今の地域包括支援センターには足りていないのではないか。
- ・委員：これまで以上に中立性・公平性が求められるようになるのは、ケアマネやサービス事業所に限らず地域包括支援センターも同じこと。紹介率の公開等がされるといい。基幹型地域包括支援センターがその担保を担っていくのでは。透明性の高い運営を検討してほしい。
- ・委員：被保険者からの委員の選出にあたっては、介護について実際につらい経験をした者を多く選んでほしい。

〈非公開議題〉

(5) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について

3 閉 会

